



# 伊奈商工情報

第187号 平成28年5月18日  
伊奈町商工会  
〒362-0806  
北足立郡伊奈町小室 9454-1  
TEL722-3751 FAX721-3366  
<http://ina-sci.com/>

## 第43回通常総代会開く！！

平成27年度事業報告書並びに収支決算書の承認を求むる件、平成28年度事業計画、収支予算書など4議案を審議する第43回通常総代会が5月12日商工会館において、町や議会、関係機関の来賓が多数ご臨席のもと開催されました。議長には、丸山志久地区総代のシーエム企画、木村光男氏が選出され、同氏の議事進行のもと上程された議案については原案通り全て可決承認されました。

平成28年度事業計画では、(1)経営支援事業の推進(2)景気対策特別事業の実施(3)会員増強の実施の3つを重点事業として活動していくことなどが承認されました。

ご出席いただきました総代の皆様のご協力ありがとうございました。

今年度も心を新たに、町商工業の振興発展のために承認された事業計画を役員一同遂行して参りますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

総代会において承認されました詳細につきましては当会ホームページをご覧ください。

※パソコンの普及に伴い、総代会資料につきましては今後は伊奈町商工会ホームページに掲載する事となりましたのでご了承下さい。



▲挨拶をする町田会長

## 商工フェスティバル出店(展)者募集!

本会では地域振興事業の一環として例年11月初旬に伊奈町総合文化祭に併せて「商工フェア」を伊奈中学校体育館北側駐車場において実施していましたが、ここ数年会員の皆様から出店枠を超える申込みがあり、会場が手狭の状況にありました。

このため、本会で次年度以降の商工フェアについて種々検討を重ねてまいりましたが、その結果、本会青年部が主導し実施しているグルメイベントとともに開催することとなりました。

つきましては、下記のとおり募集いたしますので、出店(展)をご検討下さい。(別紙 商工フェスティバルについて(お知らせ)参照)

記

1. 名称 楽しいな～商工フェスティバル～
2. 会場 伊奈町制施行記念公園
3. 開催日 平成28年10月16日(日)
4. 区画 1出店(展)者当たりテント1張分(5.3m×3.6m)
5. 出店料 5,000円
6. 締切 平成28年6月17日(金)

出店(展)を希望される方は、出展要項をご確認の上お申し込み下さい(出展要項・申込書は事務局にあります。)

## 商工会の上半期会費の自動振替は

### 6月10日(金)です

毎年2回に分けて(6/10と12/10)請求しております商工会費ですが、金融機関の自動振替をご利用されている会員様は、残高の確認をお願いします。

又自動振替で領収書が必要な時やこれから自動振替に変更したい場合は事務局までご連絡下さい。(722-3751 担当:久保埜)

## 町内建設業者に工事を発注した町民に奨励金を助成します!!

商工会では、町内経済の活性化を図るため、町内の建設業者にリフォーム等の工事を発注する町民に対し、施工代の一部を助成しますのでご活用下さい。

- ・対象 町内に住所を有し、平成28年6月1日以降に発注する個人の方
- ・補助内容 次の基準による奨励金を伊奈町内共通「お買い物券」で支給  
工事代金が10万円以上の場合 …… 10,000円  
※ 工事代金は、消費税込みの金額
- ・受付 平成28年6月1日(水)から平成28年12月22日(木)まで  
※ 予算の範囲を超えた場合は、締め切る予定です。
- ・受付場所 町商工会事務局
- ・その他 申請書類等詳しくはホームページまたは、事務局へお問い合わせ下さい。

《お問い合わせ》 伊奈町商工会事務局 TEL722-3751

## 潮干狩りツアー

伊奈町商工会労務委員会では、従業員レクリエーション事業の一環として「潮干狩り」を実施いたします。皆様の参加をお待ちしております。

1. とき 平成28年6月4日(土)
2. 行き先 木更津市 久津間海岸
3. 参加費 一人につき3,000円
4. 申込期限 平成28年5月27日(金)  
(定員になり次第締切)

※詳しくは別紙の案内状をご覧ください。



## 健康診断を実施します

伊奈町商工会労務委員会では、町のご協力をいただき従業員健康診断を実施します。

要項を同封しましたのでお早めにお申し込み下さい。





# 「2016伊奈まつり」開催！！

- 【開催日】 平成28年8月20日(土)※雨天の場合8月21日(日)
- 【場所】 伊奈町制施行記念公園
- 【時間】 午後3時～午後9時15分
- 【内容】 市町村観光物産展、各種模擬店、太鼓など郷土芸能、子どもイベント、打ち上げ花火、アニバーサリー花火等

## ◎「2016伊奈まつり」協賛のお願い

伊奈まつりは、住民、各企業の皆さまの支援により運営されております。今年も協賛広告のぼりのご支援ご協力をお願い申し上げます。

【新規協賛のぼり】 1本 20,000円(継続は10,000円)

## ◎アニバーサリー花火募集

記念日・お祝いなど、あなたの熱いメッセージとともに夏の夜空に花火を上げてみませんか？個人はもちろん会社、家族、グループでの申込みもOKです。

- 【募集数】 40発
- 【単価】 1発 10,000円
- 【申込開始】 7月4日(月)～定数になり次第終了



## ◎模擬店募集

【募集区画数】 16区画(1区画：1テントの半分2.7m×3.6m)

【出店条件】

- ① 観光協会会員及び商工会会員の企業・団体(観光協会の会員を優先とさせていただきます)
- ② 申込者が必ず出店すること
- ③ 後片付けに参加すること
- ④ 電源最大500wまで。机・イスなど出店に必要な備品は自己搬入

【出店料】 観光協会会員 13,000円  
観光協会非会員 20,000円

【申込日】 平成28年7月4日(月)  
定数を超えた場合は観光協会にて抽選し、結果は後日連絡致します。

【受付時間】 9時～16時(時間厳守)  
※出店料は参加団体会議で徴収します。

問い合わせ 伊奈町観光協会 TEL 048-724-1055

# 源泉税納付指導会のお知らせ

給与等の源泉徴収は毎月滞りなく処理させていることと存じます。1～6月に支払った専従者及び従業員の給与、退職所得、税理士や弁護士等の報酬から源泉徴収した所得税の納付期限は、7月11日(月)です。お忘れなく期限内に納付されますよう御連絡申し上げます。

日時 7月7日(木)・7月8日(金)

両日とも 9:30～12:00 13:30～15:30

場所 伊奈町商工会館2階会議室

持参する物 源泉徴収簿(又は、1～6月分の給与明細)  
前年の源泉徴収簿、納付書等

# 「お買い物券」取扱店の皆様へ

**【ご注意】** 有効期限のご確認を！！

4月初旬に取扱店で有効期限が改ざんされた「お買い物券」の不正使用が発見されました。今後も「お買い物券」が偽造される恐れがありますので、お客様から受け取る際には有効期限を示す日付印について改ざんされていないか再度ご確認のうえお取り扱いいただきますようお願いいたします。

またお買い物券につきまして、平成28年8月1日よりリニューアルいたしますのでお知らせいたします。詳細については、後日改めて取扱店様宛にご案内いたします。

# 熊本地震災害支援募金について

平成28年熊本地震被災者の方々にお悔やみとお見舞いを申し上げます。商工会では、平成28年熊本地震による被災地の一刻も早い復旧・復興を支援するため義援金の募金箱を設置しています。

# 伊奈町商工会青年部 部員募集中！！

伊奈町商工会青年部では、現在部員を募集しております。中小企業・個人事業主の経営者の方、またはその後継者等で45歳以下の男女の皆様、青年部へ入部し、同世代の経営者仲間を作ませんか？

## 主な事業

- 祭り、イベントの企画実施や福祉活動
- 商工会の各種事業への参加、協力
- スポーツ等レクリエーションをとおしての親睦活動
- 経営などの情報交換
- 未来を先取りする研修会、研究会
- その他地域商工業振興を図るための事業

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで  
(TEL722-3751 担当：利根川)

# 「全国安全週間」説明会が開催されます

今年も、6月を準備期間として、7月1日から7日までの1週間、全国的に展開されます。大宮地区労働基準協会伊奈支部(白飯 支部長)では、説明会を開催しますのでご出席をお願いします。

記

とき 平成28年6月7日(火) 午後2時～4時

ところ 伊奈町商工会館

内容 ①全国安全週間の実施について

②化学物質リスクアセスメント制度施行について

※ 当日の説明資料として「安全の指標」(500円)を使用いたしますので持参されるか、又は会場にて購入をお願いいたします。

なお、終了後引き続き「支部通常総会」が開催されます。大宮地区労働基準協会会員の皆様のご出席をお願いいたします。

# 経営革新承認制度のご紹介

新商品開発・新サービスの提供・生産設備のレイアウト変更・関連業種への進出を考えている方はご相談ください。



「経営革新計画」とは、中小企業、小規模事業者がこれまでの事業を軸とした「新たな取り組み」について具体的な数値目標を設定した計画を作成し、埼玉県に提出し県知事の承認を受ける制度です。「新たな取り組み」とは自社が初めて行うものであります。

## 経営革新のメリット

- 専門家(中小企業診断士等)の支援を受けて自社の事業計画書(3～5年)を作成するが出来ます。
- 自社が抱える悩みや上手くいかないことを整理し、問題の解決方法を考えます。
- 頭に浮かんだアイデアを書面に落とすことで、やるべきことの整理が出来ます。
- 自社の「理念」「目標」を考えることで、自社の存在意義を確認できます。

詳しくは、伊奈町商工会事務局まで  
(TEL722-3751 担当：鈴木・増田)